

議 長 日程第1「議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。本日の定例会、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）。令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億4,460万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,560万7,000円とする。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区部ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）第2条、継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）第3条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）第4条、債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第5条、地方債の追加、変更及び廃止は、「第5表 地方債補正」による。

令和3年3月2日提出、松田町長、本山博幸。よろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）について御説明をさせていただきます。

初めに4ページをお開きください。第2表でございます。継続費補正の変更でございます。消防費、防災行政無線デジタル化改修事業につきましては、補正前、令和2年度年割額1億2,980万2,000円を計上してございましたが、現時点です、契約に変更がないことと不用額が大きいことからですね、決算時

の不用額の指摘事項もございましたので、ここで継続費の補正を行うものでございます。令和2年度の年割額を9,913万2,000円とするものでございます。

次に第3表、繰越明許費でございます。衛生費、清掃費、感染症総合対策事業の廃棄物等運搬用トラック購入費613万8,000円につきましては、緊急事態宣言など、コロナ禍の影響に伴い、車両のですね、特殊なあおりや附属品等を含めて、納車時期が長期化するため、令和3年度に繰り越すものでございます。

次に土木費、都市計画費、新松田駅周辺整備推進事業の新松田駅南北自由通路設計委託につきましては、コロナ禍の影響に伴い、鉄道事業者との詳細な打合せ等が困難になり、南北自由通路及び橋上駅舎比較検討に伴う設計において、本年度事業執行が建設プラン案の作成、建設プラン施工計画のみとなり、残りのですね、設計業務の駅舎インフラ引込図等につきましては、鉄道事業者との調整を踏まえ、令和3年度に820万円を繰り越すものでございます。繰越し後につきましては、議会後にですね、速やかに変更の協議、協定を締結する予定でございます。

続きまして、第4表でございます。債務負担行為の補正のですね、人事給与システム賃借料についてでございます。こちらにつきましては、会計年度任用職員等のデータ等の解析等に伴うシステム改修及び県のですね、L G W A N 経由のクラウド化に伴いですね、その準備等に時間を要するため、ここは2か月間の延長となり、年度をまたぐことになりましたので、ここで補正をするものでございます。

5 ページ目になります。第5表、地方債補正の追加でございます。こちらにつきましては、起債の目的、減収補填債でございます。限度額4,500万円となります。こちらはですね、基準財政収入額はですね、一般に標準的な地方税收等を算定するものでございます。課税の実績の乖離が生じてはですね、精算は行うものでございますが、一部の税目については、特例として、精算制度を設けてございます。これは税收が景気の変動等を敏感に受け、年度ごとの額の変動が大きく、算定額と課税実績額との間に著しく差が生じることがあるため、その算定結果において、地方団体の財政運営に与える影響を考慮し、減収補填

債により算定額と実績額の差を是正するための補填債でございます。予算に対してではなくですね、基準財政収入額の算入見込額に対しての未収分が、国から補填されるものでございます。

この減収補填債につきましては、地方自治体が税收等の不足分を補うために発行するものでございます。今回はコロナ禍の中ですね、国が地方消費税や同交付金などの追加で対象項目を拡大したことから、当町におきましても、地方消費税交付金、また市町村たばこ税、ゴルフ利用税交付金、利子割交付金、法人税割法人事業税交付金を合計として4,500万円を追加で補正するものでございます。なお、このうちですね、地方消費税交付金の引上げ分1,590万円につきましては100%の交付税算入でございます。残りの2,910万円につきましては75%が交付税算入となる事業でございます。

次にですね、地方債の変更でございます。道路整備事業では、限度額1,850万円を1,170万円に補正するものでございます。今回の減額につきましては、松田庶子線、酒匂川左岸道路測量委託について、事業の進捗状況に伴い、その町債予定額680万円を減額するものでございます。また、緊急防災・減災事業では限度額1億2,650万円を9,910万円とするもので、こちらは、先ほどの防災行政無線デジタル化改修工事額の確定に伴い、変更するものでございます。

次に地方債の廃止でございます。こちらにつきましては、交通安全施設等整備事業について限度額1億1,200万円でございます。これは、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況に伴い、本年度廃止するものでございます。

それでは、12ページ、13ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。初めに、町税、町民税の法人、現年課税分でございます。こちらにつきましては、コロナ禍に伴いですね、徴収猶予に係る繰越見込額47万5,000円の減額と法人税割につきましても、繰越しの見込額688万4,000円を減額補正するものでございます。

次に法人事業税交付金でございます。500万円の減額補正をするものでございます。こちらは、いわゆる県に納付される法人事業税の一部を、従業員数等

で案分して交付されるものでございます。今回、国が示す地方財政計画に基づき実績見込額が確定しましたので、ここで補正するものでございます。

地方消費税交付金につきましても、県のですね、地方消費税収入部の2分の1を人口と従業員数で案分して交付されるものでございます。こちらも、コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国が示す地財計画をもとに実績見込額2,000万円を減額するものでございます。

次に環境性能割交付金でございます。県に納付される自動車税環境性能割の一部を市町村道と延長と面積に応じて市町村に交付されるもので、こちらも実績見込額に伴い140万円を減額するものでございます。

次にゴルフ場利用税交付金でございます。県が収納したゴルフ場利用税の10分の7で交付されるものでございます。こちらもですね、実績に伴い200万円を減額補正するものでございます。

続いて、地方交付税におきましては、特別交付税でございます。特別交付税の実績交付見込額につきましては、1,000万円を減額補正するものでございます。いわゆる特交といたしまして、災害関係などの影響が大きい市町村に主に配分されますので、今回、松田町におきましては、その配分額の実績により、ここで減額をするものでございます。

続いて、分担金及び負担金の民生費負担金、保育所運営費負担金、現年度分でございます。717万9,000円でございます。これは、小規模保育施設や民間保育所等の利用実績に伴い、減額補正をするものでございます。児童福祉費負担金現年度分につきましては250万円を、学童保育事業の実績に伴い減額補正するものでございます。

次に、14、15ページでございます。使用料及び手数料でございます。町営臨時駐車場使用料400万円の減額補正でございます。コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言などの影響によるものでございます。桜まつりの中止等によるものと影響によるものでございます。続いて、使用料及び手数料、使用料の農業使用料、寄ロウバイ園使用料でございます。800万円の減額補正でございます。こちらも緊急事態宣言等に伴う、感染症防止対策における減額補正でござ

います。続きまして、公園使用料の西平畑公園駐車場使用料につきましては810万円、ふるさと鉄道使用料につきましては180万円についてもですね、同様に、桜まつりの中止などに伴う減額補正でございます。

次に、国庫支出金でございます。障害者福祉費国庫負担金につきましては、サービス給付額の実績に伴い、総額を225万7,000円増額補正するものでございます。内訳といたしましては、補助率、これは2分の1でございます。障害者自立支援給付費等負担金に13万6,000円、障害児施設給付費等負担金につきましては212万1,000円を増額補正するものでございます。続きまして、国庫支出金の児童福祉費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、保育給付費の実績に伴い1,064万7,000円を減額するものでございます。また、施設等利用給付費負担金につきましては、認可外保育園施設給付費の実績により90万円を減額補正するものでございます。次にですね、国庫支出金の保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金の保険者支援分の実績により28万6,000円を減額補正するものでございます。また、児童手当国庫負担金につきましても、実績により680万円3,000円を減額するものでございます。

続きまして、民生費国庫補助金になります。特別定額給付金の国庫補助金でございます。いわゆる新型コロナウイルス感染症による経済的影響への、緊急ですね、経済対策として、1人10万円を給付した特別定額給付金事業補助金の確定に伴い1,170万円を減額補正するものでございます。また、事務費の確定に伴い338万3,000円を補正するものでございます。次に高齢者医療制度円滑運営事業費補助金では、所得額等のデータ抽出などのシステム改修に伴う補正となります。11万2,000円の補正でございます。次にですね、保健衛生費国庫補助金の感染症予防事業等国庫補助金につきましては、これも実績に伴い100万1,000円を減額補正するものでございます。小・中学生のインフルエンザワクチン予防接種助成事業によるものでございます。続きまして、清掃費の国庫補助金になります。循環型社会形成推進交付金では、合併処理浄化槽補助金について、事業の進捗状況及び利用見込者数等により149万円の減額補正をするも

のでございます。次に、土木費国庫補助金でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、橋梁長寿命化修繕事業等の確定に伴う減額や、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線の進捗状況に伴い4,185万4,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、16、17ページでございます。県支出金、県負担金、民生費負担金の障害者福祉費負担金につきましては、国庫負担金同様にですね、これも利用実績によるもので112万8,000円を増額補正するものでございます。内訳としましては、補助率4分の1でございます。障がい者の自立支援給付費等の負担金に6万8,000円、障害者施設給付費等負担金で106万円を増額補正するものでございます。続きまして、民生費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金でございます。こちらにつきましても、国庫負担金と同様に、保育給付費の実績により542万円を減額補正するものでございます。続きまして、民生費負担金の保険基盤安定負担金の保険者支援分の減額分と実績に伴い115万8,000円を減額補正するものでございます。続きまして、児童手当負担金でございます。こちらの実績に伴い91万8,000円の減額補正を行うものでございます。

次に、総務費補助金の水源環境保全・再生施策市町村補助金につきましては、生活排水処理施設整備事業として715万1,000円を増額補正するものでございます。次に、重度障害者医療費補助金につきましても、利用の実績に伴い110万円を減額補正するものでございます。続きまして、民生費補助金の児童福祉費補助金でございます。小児医療費助成事業補助金につきましては、受診等の実績に伴い169万円を減額補正するものでございます。続きまして、県支出金の地籍調査費補助金でございます。こちらにつきましては、落札差金による336万3,000円を減額補正するものでございます。次に、消防費の補助金でございます。市町村地域防災力強化事業費補助金でございます。こちらは、木造住宅耐震改修に伴う補助金の事業実績に伴い27万4,000円を減額補正するものでございます。

寄附金でございます。こちらは特定目的の寄附金といたしまして、ふるさと応援寄附金。松田小学校のですね、整備事業に伴うガバメントクラウドファンディングの57万6,000円をここで増額補正するものでございます。

諸収入でございます。こちらにつきましては、経営安定緊急融資預託金の元金収入でございます。金融機関等の実績に伴い、ここで1,000万円を減額補正するものでございます。

続きまして、18、19ページでございます。事業収入でございます。ハーブガーデン収入、こちらにつきましてもですね、事業の実績により、ここで1,260万円を減額するものでございます。続きまして、ここでは町民文化センター事業収入の自主事業収入でございます。500万円を減額補正するものでございます。本年度の事業実績が困難となったため、ここで補正するものでございます。続きまして、諸収入でございます。過年度収入においては、社会資本整備総合交付金過年度収入に4,697万4,000円の増額補正でございます。これは、町道3号線に伴う物件損失補償費等に伴う追加の補助金となります。

次に町債でございます。こちらにつきましては、土木債の道路整備事業債、道路新設改良事業として680万円を減額するものでございます。先ほど説明したものでございますが、松田庶子線、酒匂川左岸道路道路用地測量委託に伴う減額でございます。続いて、交通安全施設整備事業債でございます。こちらは、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況に伴い、ここで1億1,200万円を減額補正するものでございます。続きまして、消防債でございます。こちらは防災行政無線デジタル化について事業確定に伴い2,740万円をここで減額補正するものでございます。最後に、先ほども御説明させていただきました減収補填債で4,500万円を補正するものでございます。

それでは、事項別明細書になります。歳出でございます。20ページ、21ページでございます。初めに、総務費でございます。負担金補助及び交付金については、退職者のための県市町村職員退職手当組合負担金といたしまして、ここで2,680万円を増額補正するものでございます。

続きまして、財政管理費でございます。積立金では財政調整基金に4,500万円をここで積み立てるものでございます。先ほどの物件損失補償費等の町道3号線分の過年度収入額などを含めてですね、全体の収支状況を鑑み、ここで今後の安定的な財源運営に備え、財政調整基金に積み立てるものでございます。なお、財政調整基金の積立額につきましては、現在6億9,567万円でございますが、この4,500万円を積み立てることによって、総額7億4,067万円になる見込みでございます。

続きまして、財産管理費の財産管理経費の委託料でございます。こちらは公共施設長寿命化計画等策定業務委託料でございますが、今回は職員によるマンパワーで業務を執行するため、ここで300万円を減額補正するものでございます。続きまして、総務費の財産管理費、庁舎管理経費、庁用車管理経費の委託料でございます。庁用車運転管理委託料につきましては、コロナ禍の影響による、出張等がですね、リモート開催などになり、今後の見込額を踏まえてですね、ここで100万円を減額するものでございます。

続きまして、総務管理費、企画費、定住少子化対策の支援事業でございます。委託料、空き家・空き地等対策促進事業300万円の減額補正でございます。こちらにつきましては、コロナウイルス感染症総合対策事業を優先し実施していた中ですね、この事業の委託料につきましては、優先順位を含め、本年度の事業実施が困難になったことからですね、ここで減額をするものでございます。

続きまして、総務費の町政連絡費でございます。こちらにつきましては、負担金補助及び交付金の地域コミュニティ活動交付金で117万5,000円を減額補正するものでございます。コロナ感染症に伴う防災・防犯活動費の減額補正となります。

続きまして、町民文化センター管理費でございます。需用費の電気料のですね、光熱水費につきましては、利用実績に伴い、ここで300万円を減額補正するものでございます。また、町民文化センター管理費の自主事業経費でございますが、出演者等のですね、決定や日程調整などを含めて、本年度の事業実施

が困難となったため、ここで事業費500万3,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、地域公共交通対策費の負担金補助及び交付金でございます。22、23ページでございます。新規にですね、新型コロナウイルス感染症総合対策事業といたしまして、地域公共交通の維持（経営支援）ということで補正をさせていただき、実施をしているところでございます。それに伴いまして、既存の乗合バス運行事業の289万8,000円につきましては、ここで減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、民生費でございます。社会福祉総務費の繰出金でございます。こちらにつきましては、国民健康保険基盤安定制度繰出金として192万6,000円を、実績に伴い減額補正するものでございます。続きまして、社会福祉総務費の繰出金の（2）になります。介護保険事業特別会計繰出金として、ここは事務費分の139万7,000円を減額補正するもので、介護保険事業計画策定に伴う落札差金などによるものでございます。続きまして、国の給付金事業の特別定額給付金でございます。歳入でも御説明させていただきましたとおり、ここで1,170万円を減額補正するものでございます。またですね、会計年度任用職員の給与費につきましては165万3,000円を、事務員の報酬等、事業の確定に伴い減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、老人福祉総務費になります。負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合市町村率負担金368万1,000円を、実績に伴い減額補正をするものでございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金につきましては65万2,000円、実績により減額補正するものでございます。併せて、繰出金につきましては9万1,000円の減額となることになります。

続きまして、扶助費でございます。重度障害者医療費でございます。実績に伴い300万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、24、25ページになります。小児医療費助成事業の扶助費でございます。小児医療費でですね、利用実績に伴い、ここで445万6,000円を減額補正するものでございます。

次に、保育所運営事業の委託料でございます。保育所運営費委託料の2,500万円を利用実績に伴い、ここで減額補正するものでございます。また、児童手当事業につきましても、実績に伴い858万円の減額補正となります。次にですね、子ども・子育て支援事業の扶助費、施設等利用給付費では、給付実績から180万円を減額補正するものでございます。

健康増進事業の委託料、がん施設検診委託料では、検診の実績により、ここで98万7,000円を減額補正するものでございます。続きまして、（６）の感染症総合対策事業では、扶助費、任意予防接種費助成金といたしまして、インフルエンザワクチン予防接種助成金の利用実績に伴い260万円を減額補正するものでございます。

衛生費でございます。環境対策費といたしまして、委託料、小田原市斎場事務費委託料でございます。火葬のですね、実績ほかに伴い、ここで34万3,000円の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、清掃費でございます。塵芥処理費委託料、廃棄物収集運搬委託料につきましても、実績によりですね、ここで127万2,000円を減額補正するものでございます。

し尿処理費でございますが、負担金補助交付金といたしまして、合併処理浄化槽整備補助金で762万円、合併処理浄化槽の検査費補助金といたしまして52万2,000円につきましては、利用実績により、ここで減額補正するものでございます。

26、27ページでございます。農業費でございます。自然休養村管理費の寄ロウバイ園施設管理経費委託料につきましては、まつりの中止等に伴う減額補正277万6,000円でございます。また、会計年度任用職員の給与費につきましても同様に183万6,000円を減額補正するものでございます。

商工費でございます。（７）になります。感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金といたしまして、経営安定緊急融資中小企業信用保証料の補助金といたしまして、実績に伴い、ここで668万円、経営安定緊急融資利子補助金に

つきましては190万6,000円、そして中小企業・小規模事業者等支援金で186万円、また家賃補助につきましては220万円を減額補正するものでございます。

続きまして、貸付金でございます。歳入でも御説明したとおり、経営安定緊急融資預託金につきましては1,000万円を、ここで減額補正するものでございます。

次にですね、観光費でございます。こちらは、委託料といたしまして、桜まつり交通誘導委託料267万3,000円を、まつり中止による減額補正となります。

次にですね、ハーブガーデン管理費につきましては、ここで需用費400万円の減額補正でございます。

また（7）になります。感染症総合対策事業におきましては、こちらも利用実績に伴いですね、川音川パークゴルフ場運營業務委託料に60万円、西平畑公園駐車場管理委託料で250万円、ふるさと鉄道運行委託料では170万円の減額補正をさせていただくものでございます。

28、29ページでございます。土木費でございます。土木総務費のこちらは地籍調査委託料でございます。落札差金による減額補正で439万5,000円でございます。

続きまして、工事請負費になります。町道1号線ほか路面標示設置工事については、事業の進捗状況及び国費の内示がつかなかったことなどからですね、330万円をここで減額補正するものでございます。

また、道路新設改良費でございます。こちらは先ほどの松田庶子線の測量委託についてもですね、事業の進捗状況と国費の内示がつかなかったことなどからですね、ここで1,520万円を減額補正するものでございます。

橋梁長寿命費の委託料でございます。こちらについても同様に、300万円の減額補正をするものでございます。

都市計画費でございます。負担金補助及び交付金では、木造住宅耐震改修工事費補助金では、事業の進捗状況及び実績に伴い、ここで100万円を減額補正するものでございます。次に、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線につきましては、委託料でございます。工作物等の委託料で619万円、公有財産

購入費の用地買収費については6,600万円、補償補填及び賠償金の物件損失補償費では8,300万円を事業の進捗に伴い、ここで減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、消防費でございます。こちらにつきましては30ページ、31ページでございます。小田原市消防本部のですね、人件費などによる負担金がございます。その影響により127万円をここで減額補正をするものでございます。消防費でございますが、委託料でございます。第6分団詰所建替工事設計委託料180万円につきましては、事業の執行の場所などの調整に時間を要しているため、ここで本年度の予算を減額補正するものでございます。

続きまして、災害対策費でございます。防災無線管理事業の委託料でございます。同報無線保守調整委託料113万1,000円、工事請負費の防災行政無線デジタル化改修工事にですね、2,745万8,000円を落札差金により減額補正するものでございます。

続きまして、教育費でございます。教育施設整備事業でございます。教育施設整備基金の積立金につきましては、本年度積立てを見込んでおりました予算1,000万円につきましては、学校・保育施設整備事業の補助金の追加見込みなどにより、ここで減額補正をするものでございます。また、木の学校整備事業、いわゆるふるさと応援寄附金、クラウドファンディングの寄附額57万6,000円を、ここで基金に積み立てるための補正でございます。合わせて942万4,000円を減額する補正となります。

続きまして、小学校費や中学校費、また幼稚園費につきましては、コロナ感染症総合対策事業での衛生用品等の購入事業における、ここは財源補正でございます。いわゆる、地方創生臨時交付金をここで追加するものでございます。

公債費の利子でございます。400万円の減額補正でございます。町債の利子の償還に関する経費でございます。当初予算で、新たに起債する事業などを予定しておりますね、全て借入れた場合で試算をしておりました。また利率についてもですね、1から2%程度で試算をしております。利率の低いもので借入れができたことなどからですね、ここで減額補正をするものでございます。この

公債費の利子につきましては、決算不用額のときにもですね、指摘がありました。ここは3月に補正をしようということで、町のほうとして、ここで補正をするものでございます。

続きまして、予備費でございます。3,993万円をここで増額し、補正後の合計は9,956万7,000円となります。

34ページから41ページまでにつきましては、給与費明細書を添付させていただきました。また、42ページ以降につきましては、継続費ですね、継続費の調書、債務負担行為の変更の調書を記載しております。43ページでございますが、地方債の帳票ですね、現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載させていただきました。この調書につきましては、地方自治法施行令の144条により添付するものでございます。補正後のですね、現在高につきましては、47億7,466万8,000円となる見込みでございます。

以上、一般会計補正予算（第13号）について、御審議よろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

1 1 番 寺 嶋 幾つかお伺いをします。まず、1点目はですね、ページ4ページ、繰越明許費、新松田駅周辺、南北自由通路設計委託、これ繰越明許ということなんですけども、インフラ関係の、何か引込図といいますか、そういうインフラ関係でね、まだできないということだったんですけども、これ、ちょっともう一回、インフラ関係のところがよく分からなかったものですから、もう一回、ちょっとお聞きします。それから、できなかった、今年度中にね、できなくなった見込み、その理由をお聞かせください。これが1点目です。

あとは全体としてはですね、コロナ禍による、2点目は、町税それから使用料等はですね、減額ということなんですけども、これ全体で、町税関係、それから使用料等に大きく2つか3つに分けて、どのぐらいね、範囲が広がっているものですから、どのぐらい減収のなったのか、そういう影響、その影響をですね、お伺いをいたします。

あとは13ページ関係、歳入と歳出、両方またがると思いますが。保育所運営

費負担金と、それから学童保育ですか、この利用実績の減ということなんですけども、従来と比べてどのくらい減ったのか、実績と増減はどうだったのかということをお伺いをいたします。

あとは15ページの民生費の関係ですけども、特例定額給付金1人10万円ということですね、国から来るやつですけども。これがですね、減っている、実績ということなんですけども、これもね、給付率はどのくらいに、到達率ですか、それはどのくらいになっているのか。それで、対象者は1万数千人の町民にね、全体に行き渡ったのか。漏れはないのかということですね、お伺いをしたいと思います。以上です。

参事兼まちづくり課長

それでは、質問の1つ目であります4ページの土木費の繰越明許費について御説明させていただきます。この南北自由通路の設計でございますが、小田急電鉄と協議を結んでですね、今、小田急電鉄さんをお願いして委託を…委託というか、設計、概略設計をやっていただいているところでございますが、先ほど財政課長の説明のとおりですね、コロナウイルス感染症に伴ってですね、緊急事態宣言が発令されて県をまたぐ移動ができなかったということで、全ての受注者の方が東京都の会社でございます、小田急さん本社新宿でございます。そういった関係で、県をまたがる移動が、まずできなかったと。じゃあ、それはテレビ会議とか、そういうのができるんじゃないか。まず最初の頃はですね、役場でもそういったことが、なかなか構築されていなくて、リモートで委託の業者と打ち合わせをできるインフラの環境になかったと。最近はまだ、できますけども、その当時、最初のうちは、できませんでしたので、なかなか打ち合わせができなかったと、そういった中で遅れていきました。先ほどの説明の中で、できるものは、もうどんどん進めていますので、ある程度のものは上がってきていますので、できなかった部分について、繰越しをさせていただいて、来年度完成をしていきたいというふうに考えております。以上です。（私語あり）内容ですか、そうですね、まず、一番金額が多いものだと、イメージパースですね。パース、よく皆さん見るといいますけども、完成予想図ですね、完成予想の絵ですね、ああいったものが、まずできませんでした。それか

ら、詳細に工程を組んで、どういうふうに工事をやっていくのかとかいうことと併せて、概算工事費がまだ最終段階まで行かないとできない、そういったものが残っています。以上です。

税 務 課 長 今現在の町税の徴収状況はどうかということ、あくまでも1月末現在の徴収状況をお話しさせていただきたいと思います。前年の同月、1月と同じを比較しますとですね、徴収率におきましては77.68%ということで、前年度に比べてマイナス1.68%、徴収額につきましては3,100万円ほどがマイナスになっておりますが、町民税のですね、納期限が2月1日という形になりますので、これはあくまでも途中経過の比較という形で報告させていただきます。

政 策 推 進 課 長 諸収入ということの影響はということございました。ページ数で16ページ、17ページからですね、18、19ページにわたりまして、収入面につきましては、それぞれ歳入について、ハープ館収入等も歳入では減としておりますが、歳出減ということで、大きなものにつきましては、過年度収入のですね、社会資本整備4,600万円ほどの、新たな補助金の追加というものがございます。ここが大きな影響だと、私は考えてございます。以上です。

子 育 て 健 康 課 長 13ページの保育所運営費負担金、児童福祉費負担金の実績額と人数についてです。保育所運営費負担金の見込みの実績額は、1,630万5,000円を見込んでおります。減となりました原因につきましては、0歳児の入園が12人ほど見込みより少なかったことを含めまして、当初80人見込んでおりましたところ、実際には58人になっております。続きまして、児童福祉費負担金の実績額ですが、419万2,000円を見込んでおります。こちらの原因は、学童保育の長期利用者が少なかったということで、見込みでは98人ほど見込んでおりましたが、実際には80人ということで、主な原因としましては、緊急事態宣言の1回目のときに自宅に保護者がおられる家庭が多かったということで、そういった方の利用がなかったということです。以上です。

議 長 特別給付金の答えは。

町 民 課 長 特別定額給付金につきましては、令和2年4月27日を基準日ということで、そのときには1万1,021人ということで、皆様にはお伝えしてございます。そ

の後ですね、異動についての修正を行い…例えばですね、基準日より前に転出届は出していったんですけども、実際に他市町村に転入届を出したのが基準日より後という方が、そういう方は松田町に27日の時点ではいたということでプラス、それと、例えば単身世帯だと同居の方がいらっしゃるんで、世帯主そのものが減ってしまう、世帯主の変更では済まないんで、世帯そのものもなくなってしまう、単身世帯で基準日以前に死亡していたが、基準日を過ぎて届出が出された方とかというのがありまして、差し引きしますと10人増えて、給付対象者は1万1,021人でした。それに対しまして、申請された方につきましては、1万1,003人ということで、申請率としては99.84%なんですけれども、そのうち3人、3世帯の方がですね、辞退をしますよということで、実際に給付をした方につきましては1万1,000人ということで、支給した方につきましては99.81%という形になってございます。実際に、それ以外の方につきましては、現地訪問したりですとか、書留で郵送したりして、届かなかったとかいう確認もしました。それとですね、単身世帯で基準日以降に死亡した方というのは受け取れないという形になっておりましたので、そういう方がいらっしゃいまして、全ての方の調査を済みまして、実際、住民登録はあったけども、現地に行ったら、もう家がなかったりとか、住んでなかったよという方が5人いましたので、全員に対して、一応、アクセスはしたんですけども、給付実際にしたのは1万1,000人という形になってございます。以上です。

1 1 番 寺 嶋 1 点目の新松田駅南北自由通路の設計委託ですけども、コロナ禍の影響でね、設計の会社のほうができなかったということなんですけども、3年度に繰越し、明許繰越しますと、これは令和3年度中には設計委託ができるというふうに見込んでよろしいんですか。その辺をですね、お伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 現在、小田急電鉄と協議をしておりますが、8月末から9月を目標として完成を予定しております。以上です。

議 長 ほかにございませんか。ほかにございますか。

4 番 平 野 1 点だけ、25ページなんですけど、中ほどなんですけれども、がんの検診委託

料が、そんなに大きくはないけれどもマイナス補正ということで、その下にもインフルのね、予防がマイナス補正ということで、やはりこれはコロナの影響で検診が少なかったり、接種に行く人が少なかったりというようなことでしょうか。

子育て健康課長　　まず、がん施設検診の委託料ですが、議員おっしゃるとおり、このコロナ禍の中で病院に行かれるのをためらう方が多かったようです。ちなみに、胃の内視鏡の施設検診が25人、子宮がん検診が30人、乳がん検診が30人ほど見込みより減の人数になっております。また、インフルエンザワクチンにつきましては、こちらは64歳以下の方が対象としてなっておりましたが、当初の見込みでは全体の60%ほどを見ておりましたが、実際には20%前後というところで、その分の減額をさせていただきました。

4 番 平 野　　詳しい数字まで、ありがとうございます。そうすると、かなりやっぱり控えたなというような印象があるんですけども、一方で、コロナのその期間に、がんの発見が遅れてしまうというようなことも報道されておりますけれども、何かその辺は啓発とかされているんでしょうか。

子育て健康課長　　なるべく受診していただけるようにPRのほうは行ったんですが、なかなか、やはり当初、病院に行くと感染してしまうという気持ちのほうが、お強い方が多かったようです。

4 番 平 野　　分かりました。

議 長　　ほかにごありますか。

8 番 中 野　　1点お聞かせください。ページは29ページでございます。都市整備事業費、新松田駅南口駅前広場整備事業なんですけれども、町道5号線。これについては、私、記憶するところ、もう足かけ14年になるかなと思います。これは、目的としては、北口の駅前広場の交通安全と、緩和ということもあろうかと思えます。これができれば、北口の交通安全が非常に緩和されて、安全な駅前広場になろうかとは思いますが、毎年毎年、この1億5,500万ほどの計上がされております。そして、先ほどの、それで一向に工事が完成のめどが立たないということでございますが、先ほど事業の進捗に伴い減額と、毎年同じような理

由かと思います。この工事が遅々として進まない、主たる原因というのは一体何なんでしょうか。

参事兼まちづくり課長 御質問にお答えいたします。工事全体の残事業といたしましては用地買収が主なものでございます。それが完了次第、広場を整備することになっておりますので、進まない理由としましては用地交渉が進んでいないと、用地の取得ができないというところが、この工事が進まない理由とですね、じゃあなぜ用地交渉が進まないのかというところでございますが、個人の心情、そういったことにも関係することでございますが、高齢の方であります。できればそこで暮らしていきたいという、御家族のお気持ちを察してですね、なかなか踏み込んでいけないということと、今年に関しましては、コロナ禍であり高齢者の方のところに戸別訪問を行うということがいいのか悪いのか、そういったこともございましたので、今年度はまた進捗が伸びなかったということでございます。来年度以降は、今まで以上に、県と調整しながら事業を推進したいと思っております。以上です。

8 番 中 野 分かりました。多分、そんなことかなというふうには思っているんですが、やはりこのことについては町民の誰もが大きな関心を持ってやっている、思っている事業でございますので、多分、プライバシー的な部分もあろうかなと思っておりますけれども、それではっきりしました。ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

3 番 内 田 ページの31ページ、消防費の関係なんですけど、委託料で6分団の詰所の設計委託料が減額ということになっているんですけど、通常ね、消防の詰所を造る場合は、ある程度、その地元の了解を得て、それから用地がね、決まって、設計、建設と至るわけなんですけど。どのような理由で、その6分団の用地が見つからないという話になっているのか。当初は、普通はそうじゃないなと思うんですけど、もし、その理由があれば、お知らせ願いたいと思います。

参事兼総務課長 ただいまの議員の質問にお答えしますと、まず、第6分団の詰所の用地につきましては、6分団とですね、それからあと本団との中で、いろいろな候補地等を探していたところでございますが、また、消防団員の件で、今回、合併等

がございましたけども、5分団、6分団とその辺の、なかなか消防団員がいないという中で、再編も考えながらですね、調整をされていて、そのところで、その用地どこにしましょうというところが、なかなか決まらないというところでした。以上です。

3 番 内 田 はい、分かりました。

6 番 井 上 まずですね、ちょっと何点かありますので。まず最初、ページ4ページの継続費補正で防災行政無線のデジタル化改修事業で補正前、補正後で1億2,900万が9,900万になったと。そうしますと、そのですね、年割額としては3,067万円を減額してあると思います。そうしますとですね、その後のページ31ページ。31ページのところで、ここでの災害対策費の補正減額分は2,858万9,000円ということで、継続費補正の年割の差額と補正額が突合をしていない理由は何でしょうか。

ページ5ページの第5表、地方債補正の追加分で、減収補填債は先ほど課長の説明で理解をしましたけれども、これのですね、利率が年5%と書いてあります。ほかのその下のほうの変更とか廃止のほうも5%と書いてありますけれども、この減収補填債はどのような起債、縁故債であるとかですね、政府債なのか。また、それに伴う利率は、実借入利率ですね、この地方債補正、補正予算のほうの利率ではなく、実借入利率は何%ぐらいと見込んでられるのかです。これの利子分は多分、普通交付税のほうに算入されると思うんですけども、これをですね、減収補填債として借り入れたほうがいいのか、それとも、翌年度でですね、これ、現年度の税收等が不足する場合に、減収補填債として発行するという形であればですね、翌年度の反映する基準財政収入額でやったほうがいいのか。ちょっとその辺がよく、どういうふうな判断の中で、実質的に財政管理費で4,000…幾らでしたっけ。財政調整基金にもね、4,500万円積立てをしてるという中で、この減収補填債を発行をする理由についてお伺いをしたいと思います。

それからですね、町税の法人で、均等割と法人税割が減額になっています。均等割がですね、47万5,000円ということで、額としてはささいなものなんで

すけれども、なぜこの均等割が減ったのか。例えば、コロナによる法人の廃止届等がですね、結構件数的にあったのかどうか。そういったことをお伺いをいたします。

続きまして、ページ17ページの総務費補助金の中で、水源環境保全・再生施策市町村補助金715万1,000円というふうに書いてございます。県補助金につきましては、一般財扱いということではなくですね、当然、特定財源扱いということで、ちょっとその後の歳出の補正等を見たんですけれども、この715万1,000円はというふうに使われたのかですね。充当先が分からないので、その説明をお願いをしたいと思います。

続きまして、ページ23ページ…23ページは先ほど前者がやられたので結構です。

ページ25ページの一番下のほうにですね、塵芥処理費の中で、ごみ収集処分事務に要する経費ということで、これは実績だと思うんですけれども、減額で127万2,000円が減額されていますけれども、このごみ収集にかかる経費というのは、基本的には一般財源扱いではないかなというふうに思います。そこで、国庫支出金332万7,000円というふうになってますが、これはごみ収集に当たる部分の127万2,000円という一般財源扱いの財源分を相殺しますと、国庫支出金の332万7,000円というのはどこへ行っちゃってるんですかと。先ほどの県の補助金と同じように、この332万7,000円の財源の組替えは、どこで何と財源をですね、調整をされているのかをお伺いをしたいと思います。以上よろしく願いします。

議 長 答えはどなたでしょう。

政 策 推 進 課 長 まず継続費のですね、補正でございますが、42ページでございます。こちら防災無線のですね、デジタル化の改修事業につきましてでございますが、全体計画の中でですね、令和元年度についての金額。ここはですね、当初ですね、執行率ということで全体の部分、一番右側にあるんですけども、最終的に当該年度までに支払う予定額ということが記載されてございます。それとですね、令和2年度の部分につきましては、最終的に年割額、先ほどの補正後のですね、

9,900ということをごここに記載させていただいて、それぞれ予算に対しての執行進捗状況率ということで、100%になってございません。これはあくまでもですね、令和元年度に補正をしなくてですね、そのまま継続して下に移したというような取り組みでございまして、それに伴う今回の最終的な確定額がありますので、その辺を踏まえた形の金額をここで補正をさせていただいたところでございます。

6 番 井 上 今の説明でね、そこがとか、確定をした額がとかということではなく、数字でですね、例えば防災無線のデジタル化改修業務が補正後で、継続費の補正をしてあるのであれば、そことですね、補正、31ページ、歳出のほうの31ページですね。31ページの2,858万9,000円を補正減をしてる、その整合性がなぜないのかという説明なり金額で、先ほどの42ページで、総額に対する…進捗率ってよく分からないんですけども。これがもう事業的に完了してるのかどうか分かりませんが、その部分は94.3%でやっているのかどうか。残りの5.7%は、それは剰余金として残すのか。ということで、その辺の継続費補正と事項別明細との整合性についての説明を再度お願いします。（私語あり）それは後でお願いします。

議 長 じゃあ、次の質問については。

政 策 推 進 課 長 減収補填債の件でございますが、先ほどのパーセンテージ、利率のパーセンテージにつきましては、通常の5%ここは記載させていただいておりますが、最終的な部分については、一応0.5%を今見込んでいるところではございます。そして、翌年度に対象にということなんですけども、この事業につきましては本年度。事業的には来年度もありますけども、交付税算入は今年度のみというような事業でございますので、ここで上げさせていただいたものでございます。あとですね、4,500万円を積み立てるための減収補填債ということではなく、ここはあくまでも、基準財政収入額の見込み額に対して算定されるものを算出して4,500万円ではございますので、それを基金積立て4,500万円に充てているということではないことを御理解いただければと思います。

税 務 課 長 法人の均等割のほうの話なんですけど、廃止があったのかというお話なんです

が、そもそもこの法人の現年度分の減につきましては、これはあくまでも、新型コロナウイルス感染症に伴います徴収猶予の特例制度を適用された事業所の減額分になります。要は、減額分と申しまして、納期限が延長しているものでございますので、当該年度にちょっと入ってこないということで減額をさせていただいているものでございます。（私語あり）事業所は2事業所です。

議 長 水源環境保全はどうでしょうか。

環境上下水道課長 それでは御説明させていただきます。水源環境保全の715万1,000円の内訳でございますが、当初ですね、合併浄化槽の場合、県の補助金は2つございまして、保健衛生費補助金と水源環境の市町村補助金の2つに分かれてございます。今回の補正においてはですね、神奈川県より保健衛生費の補助金についてはですね、水源環境保全の保全税のほうに一本化してほしいというような意向もございまして、370万円を減額補正して、こちらのほうをゼロにいたしまして、水源環境保全税のほうに予算を移行させてございます。なおその際に、当初ですね、5人槽が10、7人槽が5、撤去費が15、宅内15で見ておいたものをですね、変更いたしました。これについては5人槽が10、7人槽がゼロ、撤去費が5、宅内10というふうに変更してございますので、それぞれ変更した形で試算したものをですね、集計した結果、715万1,000円というふうになりましたので、こちらについては新たに715万1,000円で予算計上しているところでございます。以上です。

6 番 井 上 歳入のほうはね、そういう説明で理解できましたけども、この715万1,000円をどこに充当しているのかですね。財源として。例えば今言われたように、合併浄化槽の関係のほうにやったのであれば、ここで341万1,000円というのが出てきているのかな。出てきて、341万1,000円の財源となっていますけれども、そうすると残りの…715万1,000円だから、400万円ぐらいですね。370万円ぐらいですか。それはどこに充当されてるんですか。

環境上下水道課長 説明が足らずに申しわけございません。先ほどの715万1,000円につきましては、ページ25ページ、し尿処理費の合併処理浄化槽補助金の中に充当させていただきます。以上です。（私語あり）

6 番 井 上 715万1,000円の補正で、特定財源、県支出金が増になってるわけですね。
財源として、今の説明であれば、ページ24ページの下段のし尿処理費の県支出
金が、ここが715万1,000円になっていれば理解ができますが、341万1,000円で
すよね。そうするとまだ370万円ぐらいの財源がどこかに充当をされているわ
けですので、それについてということですので、もし今、不明でしたらば、後
ほどお知らせください。

環境上下水道課長 申し訳ございません。後ほど、改めて資料を整えて説明させていただきたい
と思います。

議 長 あと、ごみ収集の件はどなたでしょうか。一般財源ではないかというふうな
質問だったんですが。

町 長 まず、17ページの中段の総務費の横をずっといったときに、水源環境再生…
町の補助金715万1,000円。ここから、1、2、3個引いて、下に合併処理浄化
槽補助金がマイナス374万円。これを差し引くと、残りが、先ほど言われた24
ページの341万1,000円になります。ということで、この財源が当たっている
ということになりますので、数字が…ちょっと私の説明がまずかったら申し訳な
いですけど。そういうことだよね。だから、先ほど言われた374万円はどこへ
行っちゃったのというところは、ここで減額をしていると。歳入のほうで。と
いうことです。

6 番 井 上 そののですね、合併処理浄化槽のほうは、今の町長の説明であれなんですけ
ども。廃棄物収集運搬委託事業のほうの国庫支出金ですね、3327。それはだか
ら、その分がここでプラスになっているというのはですね、ほかの事業の財源
と組み替えをしているのではないかとということで、じゃあこれも先ほどのです
ね、件と併せまして、後ほど回答をお願いします。

議 長 後ほど調べて報告をお願いします。大丈夫ですか。

環境上下水道課長 申し訳ございません。先ほどの継続費でございますが、トラックの購入費に
かかる国庫支出金の充当分でございます。

政策推進課長 このごみの廃棄物の運搬につきましては、今言われた車が購入がございます。
その部分がですね、全額ですね、地方創生に当たってなかった部分がございま

す。ここです、地方創生分の先ほどです、いろいろ減額をしています。そこと相殺をして、最終的にこの地方創生部分をここに充てましたので、その部分を含めて国庫支出金を332万7,000円プラスにしてるという相殺をしています。全体の中で、地方創生事業、感染症総合対策事業で財源を更正してますので、そのマイナスした部分をここでプラスにして、最終的にはゼロにしています。最終的にはゼロにしています。そこで充てたのが332万7,000円となりますので、一般財をここで、459万9,000円をマイナスにし、右側の欄の127万2,000円という差額が出てくるということで、よろしくお願いします。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 それでは1点だけ質問させてください。29ページをお願いいたします。道路新設改良費、ここの道路新設改良に要する経費ということで、道路新設改良事業。これにつきましては、酒匂川左岸道路を整備するために、松田庶子線道路用地の測量委託料ということで、測量する延長が長いので、数年前から計上されて、区間を区切って執行していると、そのように私は理解しております。今回、国庫がつかなかったのが減額補正ということなんですけれども、令和3年度には計上されてないですね。まず、その辺の絡みでどうなのか。

あと、この測量の進捗状況。どのようになっているのかと。測量後の、それ以降のことについて、年度ごとにどういうスケジュールで測量が終わった後、進めていくか。要するに、今、測量まだ終わってないですね。用地測量が終わった後に、基本設計みたいなのが入って、実施設計になって行っていくのか。それからの先。測量が終わった後の先のスケジュール。それと、あとは当然山北町から左岸道路ですから続いてますよね。山北町の進捗状況ですか。今、松田については松田の予算なんですけど。山北のほうはどうなっているか。その辺に合わせて回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

参事兼まちづくり課長 それでは、御質問にお答えいたします。令和2年度におきましては、残念ながら補助金がつかなくてですね、事業をできなかったということでございます。今、どこまでいっているのかと。まず1つ目の御質問でございますが。あらかた方線…線形ですね。線形の基本的な測量は終了しております。ただし、用

地界ですね。官と民の、堤防と民地の用地界等が測量がまだ済んでいない部分があります。

その次にですね、じゃあこの後のスケジュールはどうなっていくのか。今ですね、予算がつかなかった分ですね、その分をですね、直営で何か進捗させたいというのがありまして、堤防道路ですので、河川管理者と占用協議を行うと。占用協議がですね、相当ハードルが高くてですね、今、山北町さんで4年かかってやっと完了したぐらいのところですよ。松田町もですね、その例にのっとってですね、占用協議を今年度から土木事務所と調整を始めております。占用協議を併せて行いながら、今後は基本設計、詳細設計、それから工事。その前に、一部民地を購入しないとできない場所があります。何で堤防道路で収まらないかと申しますと、やはりカーブであるとか、大きなアールを振ってみたり、橋があつてですね、前後の取付けの道路の高さによっては、構造物を民地側に造らないとですね、道路の高さがうまく取れない場所があります。そういった場所は、民地側をお譲りいただくようになりますので、そういったことも含めて、そうですね、今測量と…用地の測量と占用が完了すればですね、3年ぐらいかかるかなというふうに読んでおります。それが終われば工事に…工事に入れるのかな。4年後、5年後ぐらいから工事に入れるのかなというふうに今考えております。以上です。（「山北側」の声あり）

山北側につきましては、現在、工事を始めたところなんですけれども、同じく予算がつかなくてですね、工事が止まっております。以上です。

5 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございます。境界確定がまだできてないから、その辺も含めると、もう少しかかると。今のお話で、線形とかそういったあれはもう大体できてると。あとは、民地との境界確定というのを私理解したんですけど、その辺がまだ終わってないので未定だと。これについては、国庫がつかない場合、今後直営でやっていきたいと。そのような回答でよろしかったですか。まずそれが1点目の再質問です。

参事兼まちづくり課長 直営でやっていきたいというのはですね、土木事務所の占用協議ですね。それについての資料作成などは直営でやっていきたいということでございます。

5 番 田 代 それでは、境界確定については、また国庫補助をつくのを待って委託でやっていくと。県との協議に、山北は四、五年かかったと。松田はもう少し短縮しても、それが終わって設計に入って、工事の実施は四、五年後だろうと。そういうことですね。ありがとうございます。これについては、当然地元の方がずっと隣接…庶子地区の方がすると思いますのでね、適度な…しかるべき時期に、適度な情報提供をしていただきながら進めていただきたいと思います。最後については要望です。よろしくお願いします。終わります。

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 1点だけお聞かせ願います。21ページのですね、企画費の空き家・空き地対策。コロナ禍で事業も大変だと思いますけれども、これからコロナ禍で人口減少は相当進む可能性があるわけじゃないですか。ですから、こういう事業は減額するんじゃないくて、積極的にできる範囲のところを積極的に予算を使ってですね、やるべきだと思いますけれども、その辺の考え方について伺います。

政 策 推 進 課 長 御質問ありがとうございます。まさしくそのとおりだと思います。コロナ禍にですね、職員一同一丸となってやっておりますが、この事業につきましては非常に大切なものであって、町としてもですね、今、若い職員がプロジェクトチームをつくり、この空き家対策全般にですね、取り組む形を取っております。おりますので、来年度予算にですね、また改めて、今予算案として計上させていただいておりますので、それに向かって頑張りたいというふうに思います。以上です。

議 長 ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長

暫時休憩します。再開は10時35分からいたします。

（10時25分）